

市長がみなさんの話を聴きに
みなさんのもとへ飛び込みます！

岩見沢のまちづくり市長と話してみませんか

**市長室
開放**

□市長室開放

市長の執務室を皆さんに開放し、市長が市民の皆さんと直接会って、まちづくりなどについて語り合う場です。市長室開放は、広報いわみざわで開催日程などをお知らせします。

□移動市長室

各種団体、町内会、学校、サークルなど、団体の皆さんと市長が膝を交えて語り合う場です。少人数の集まりにも市長が伺い、希望するテーマで意見交換をしますので、お気軽にお問い合わせください。

移動市長室・市長室開放とも、個人的なお話や宗教に関するお話はご遠慮ください。

移動

市長室

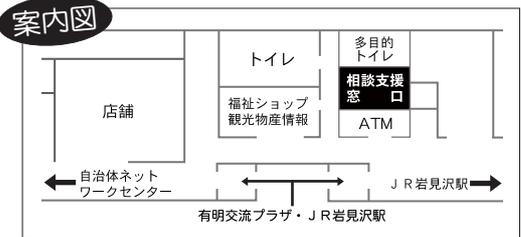
問合せ先 市秘書課

障がい者の相談支援窓口を開設しました

市は、障がいのある方が、地域の中で自立し、生きがいを持ちながら、安心してその人らしい暮らしを送ることができる「共生社会」の実現を目指して、地域全体で障がいのある方の暮らしを支えるための取り組みを進めています。

障がいのある方や家族等からの相談は、市役所の窓口で受けていますが、新たに、岩見沢駅に併設した有明交流プラザ内でも相談支援窓口を開設しました。

- 場 所 有明交流プラザ1階（有明町南1）
- 開 催 日 毎週月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
- 開設時間 午前9時～午後5時
- 相談内容
- 福祉サービス等の情報提供
 - 社会参加の支援
 - その他お困りのこと



問合せ先 市福祉課または相談支援窓口(有明町南1) ☎ 35局 1100

岩見沢市上下水道事業運営審議会の 使用者代表委員を募集

岩見沢市上下水道事業運営審議会は、水道事業および下水道事業の健全な運営を図るために設置しており、市長の諮問に応じて運営に関する重要事項などを審議しています。

この審議会の委員のうち、使用者代表について、委員を募集します。

- 委員の任期 平成21年6月11日(木)～平成23年6月10日(金)
- 応募資格
- 応募するときに満20歳以上で、市内に居住する方
 - 上下水道事業に関心があり、年に2～3回開催する審議会に参加できる方
- 募集人数 8人
- 応募方法 上下水道に関する意見や応募の動機（800字以内でテーマは自由）に、住所、氏名、年齢、性別、連絡先を明記し、郵送または持参してください。なお用紙は、A4版の大きさであれば、原稿用紙や普通紙など種類は問いません
- 募集期間 4月13日(月)～27日(月)
- 応募・問合せ先 ☎ 068 - 8686
岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
岩見沢市役所水道部業務課管理係 ☎ 23局 4111